

高齢者の肺炎球菌予防接種

事前申請・病院予約が必要です

- 対象者** 23価の高齢者肺炎球菌予防接種（自費接種を含む）を受けていない市民で、次のいずれかに当てはまる人
 - ◇65歳以上の人（接種日年齢）
 - ◇60歳から64歳までで予防接種診断基準を満たすと医師が判断する人（注）
- （注）：障がい1級程度の心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能で、日常生活の活動が極度に制限される程度の障がいがある場合

接種までの流れ

①申請

●窓口での申請

| | | |
|-----------|---|---|
| 場所 | ◇市役所1階 福祉サービス案内コーナー ◇すこやか交流プラザ | 地域行政センター (各コミュニティセンター内) |
| 受付時間 | 月～金曜日（祝日を除く） 午前8時半～午後5時 | 午前9時～午後9時（毎月第3火曜日、12月28日～1月4日を除く） |
| 決定通知書受け取り | 申請時にその場で発行 | 申請日から1週間後に発行 |
| 必要なもの | ◇ 本人が申請する場合 住所・氏名・生年月日が確認できるもの (マイナンバーカードや運転免許証など) ◇ 代理人が申請する場合 委任状・代理人の住所・氏名・生年月日が確認できるもの (マイナンバーカードや運転免許証など) | 委任状記載項目 ◇委任状の作成年月日 ◇委任者（接種を受ける人）の氏名（署名） ◇代理人の住所・氏名 ◇委任の内容（高齢者肺炎球菌予防接種実施申請） |

●送付での申請

申請書（市ホームページからダウンロード）を申請先に送付してください。

●電子での申請

市ホームページまたは右の申込フォームから申請してください。



電子申請ページ

②決定通知書を受け取って病院に予約

- 決定通知書の有効期限** 令和8年3月31日(火)

- 市内の実施医療機関** 5ページ参照

※ワクチンの在庫状況などによっては、すぐに接種できない場合があります。

③決定通知書を持って病院に行く

接種時に必要なもの

- ◇高齢者肺炎球菌予防接種決定通知書、予防接種済証の様式（申請後に渡します）
- ◇本人確認書類（健康保険証など）
- ◇健康手帳（持っている人のみ）
- ◇自己負担金 3000円

※**市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料**（未申告の人は申請前に市税課に申告してください）。次に記載する時期に転入した人が、料金免除を希望する場合は、課税状況の確認書類が必要です。事前に問い合わせてください。
◇5～6月の申請 令和6年1月1日以降に転入した人
◇7月以降の申請 令和7年1月1日以降に転入した人
※接種後の申請や払い戻しはできません。

●申請と問い合わせ先

健康課感染症対策担当〔〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内〕 ☎(501)2222